

総務常任委員会会議録

[平成21年 7月22日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成21年 7月22日
午前10時00分 開会
午前11時41分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	木 曾 弘 美
副 委 員 長	出 田 裕 重
委 員	吉 田 良 子
委 員	武 田 昌 起
委 員	原 口 育 大
委 員	島 田 貞 洋
委 員	乙 井 勝 次
委 員	中 村 三 千 雄
議 長	森 田 宏 昭

事務局出席職員職氏名

事 務 局 次 長	前 田 和 義
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	濱 田 勝 美

三原総合窓口センター所長	榎	本	芳	史
南淡総合窓口センター所長	林		光	一
財 務 部 次 長	土	井	本	環
会計管理者次長兼会計課長	高	川	欣	士
次長兼監査委員事務局長	高	見	雅	文
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財 務 部 財 政 課 長	神	代	充	広
財 務 部 管 財 課 長	堤		省	司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 離島振興対策について
 - (6) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること

2. その他…………… 27

III. 会議録

総務常任委員会

平成21年 7月22日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時41分)

○木曾弘美委員長 皆さんおはようございます。

毎日蒸し暑い日が続いています。梅雨ももうすぐ明けるかと思いますが、本格的な夏がやってき、熱中症にはくれぐれも気をつけていただき、お体を大事にしていきたいと思います。

本日、総務常任委員会を招集しましたところ、多数ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から総務常任委員会を開催いたします。

議長、局長につきましては、公務のため、欠席の報告がありました。

執行部、市長ご挨拶よろしく申し上げます。

市長。

○市長(中田勝久) おはようございます。

今も委員長からもお話してましたとおり、梅雨もまもなく明けるかというふうに思いますが、国のほうではいよいよ暑い戦い、夏の選挙戦が始まってきたところであります。

実は、直接の関係ではないのですが、7月17日、兵庫県では地方分権推進ということで、自治体の代表者会議というのがございまして、私どもの議長も議長会の会長ということで、ちょうど私自身、市長会の会長が西宮市長でございまして、ちょっと用事ということで、副会長行けということで行ってきました。

ちょうど今申し上げた、そういう選挙が控えているということで、県では積極的にやはり、市なり町のほうからそういう要望をしようということで、県議会それから市長会、県議長会、県町村会、県、市議会議長会、この6者でその提言をつくり、その日、決定をいたしました。

その中の主なものを申し上げておきたいと思います。

今、地方分権のこの問題が非常にあちらこちらで話として出ております。その地方分権の推進に向けて、ひとつは国と地方の役割分担、これをやはり明確にしていきたい。

2つ目には、国の義務付け、枠付け、これの廃止縮小。いろいろ今、その見直しをされたけど、まだ一部いろいろと今申し上げた義務付け、枠付けが残っておるということでございます。

それから大きなものとしたら、国の地方支分部局。この見直しということも出しております。

また、よくテレビで、新聞等で話題になっております、直轄事業負担金制度の廃止。こ

れもここに入れてあります。

また、県から市町への権限委譲。これも今、大きな問題です。

それから、関西広域連合。これも兵庫県知事は、道州制には反対と明言されております。この広域連合については、考え方としては、そういうものも必要であるというふうにも話しは出ております。

それから、2つ目では、やはり財政の問題でございまして、地方財政の充実強化ということで、地方税の財源の充実。

それから、地方交付税の総額の確保。

それから、社会保障費の地方財源の措置。

それから、国の経済対策に伴う、地方財源の確保ということで、経済雇用対策緊急対策の継続。これ20年度の補正なり、21年度の当初、補正等々で南あわじ市もこの事業にのっておりますが、大変今、まだまだ問題が残っております。

それから新たに当日追加として、県のほうから提示したのが、新たな過疎対策法の制定。これ平成21年度末をもって、現行の過疎対策法が失効するというところでございますが、まだいろいろと過疎地域の問題が引き続き残っているということから、この文言をひとつ追加がありました。

以上、主だったものだけ申し上げたのですが、ちょうど、たまたま選挙間近であるということから、市町すなわち市なり町なりのそういう要望が積極的に知事もしてほしいと。県段階よりか、その市町の思い等がかなり力として強いんやと言われていました。

以上、報告だけさせていただきます。

あと、公務がありますので、失礼させていただきます。

○木曾弘美委員長 ありがとうございました。

1. 所管事務調査について、1番から7番、一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

では一括議題といたします。

質疑ございませんか。

出田副委員長。

○出田裕重副委員長 早速なんですけど、先ほど市長が言われました、県に対する市の思い、今その報告がありましたけど、資料でいただけるとありがたいのですが。

端折って、説明しましたといわれても、出せるものであれば、県から国に行っている要望書やと思うんですけど。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほど市長が申し上げた、最後に追加した過疎対策の部分がまだ手元にはないのですが、それまでの部分はもっているのですが、その過疎対策も含めたですね、県から国に出す、参りましたらお渡させていただいてもいいかなと思います。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 大事な流れの話やと。僕らの手の届きにくいところの話なんで、やっぱり可能であれば、総務委員会だけでなく、いろんな方に全員に配っていただいてもいいのかなと。国の流れなので、と思います。
出来次第ということをお願いします。

○木曾弘美委員長 質問他にございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 先般、一般質問において、吉田議員のほうから庁舎等についての最終答申が出たと。それについて、パブリックコメントを、意見聴取をせないかんのと違うかというようなことを公室長に質問しておりました。
その中で、公室長も各種団体において、説明をしていくということだったんですけど、今、どの程度まで、進んでおるのかお聞かせ願いますか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 4月から5月にかけて、各種団体の総会が各場所で行われております。
その主だった各種団体の総会の席におじゃまして、今回は2月18日に答申を受けた、その答申の中身についての説明ということで、市長公室のほうから出向いて行って、皆様方にご説明を申し上げたということでございます。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その席に参加しておった方々が僕にいうのですが、読み上げ説明だけで、質問はなしやということで、まさかこれで説明責任は終わったということではないですよ。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） そのとおりでございます。

今回は新聞報道でも各紙が取り上げていただいたわけなんです、職員が直に現場に向いて、答申の中身の説明を行ったと。

ご指摘のとおり、総会によっては、なかなか時間を10分、15分とってくれない団体もございましたので、私どもの説明に終始した団体もございますし、民生委員会の総会のように、後で議論を交わしたという中身もございます、いろいろなケースがございました。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やはり、そのパブリックコメント、意見聴取ということになれば、その団体の方々の時間がないのであれば、またどこかの出前サービス、各自治会で出前サービスみたいな形で説明責任、またパブリックコメントが必要ではないかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これまでいろんな団体、老人会、自治会、商工会、観光協会、民生委員会、身障いってきました。

そういった中で、あくまで今まで答申で骨組みを市が尊重していくんやという説明をさせていただいて、その後ですね、当然、これに対して今骨組みなので肉付けをしていくと、今日こられている方でもその総会に出られてた方もおると思うんですが、肉付けしていくんやと。

肉付けされた段階ですね、肉付けというのはなんのことをいいますと、基本計画。当然肉付けされないと市民の方は骨組みだけ見ても分からないと。

肉付けしようとする段階にまた再度、自治会なり公民館なり、当然交流センターとの関係がありますので、またその段階ですね、ご説明させていただきますというような会議の進め方をしております。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 やはり、この一般質問の中にもあったように住民の感心、庁舎建設というのは非常に高いということで、先般、私の後援会の中で議会報告会の中で、質問の中

にそういう部分が入ってきます。

特に私も公室長が答弁しているように、議会も説明責任を果たさないといけないと違うかという中で、私もそういう説明責任の中で庁舎検討委員会の経過、また資料等も出して説明もさせていただきましたが、やはり庁舎は必要か、いや、また住民投票は必要かというようなことの間いかけもいたしました。

特に、今の財政状況を厳しく指摘もされまして、そんな中で本当に庁舎が必要なのかということでもあったんですけど、結局、その会の中、約100人弱ぐらい来ておったんですが、その中で、住民投票は必要やという意見が大方90%以上の方がありました。

そんな中で、説明だけではやはり具合が悪いのではないかと。またその説明だけで質問はなしです、ということであったので、本当に質問をしたかったという団体の説明に行った方も言うておりました。

ですから、やはりこの庁舎建設についてももう少し、幅広い説明責任、意見聴取もする必要は私はあると思っておるんですが、今後そういうふうなことを進めていただけるのかどうかをお聞きいたします。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず最初に言われた、議会の方も説明責任があるというのは私が言ったようなことですが、ちょっと記憶にないのですが、議員さんも説明責任を果たしてくださいと言っとるんですか。

ああそうですか。

いずれにしても、骨組み、肉付け。肉付けの段階です、肉付けする基本計画を作るにあたって議員の皆さん方の意見を聞きながらですね、良いものを作り上げていくと。

それと平行して、市民の方、肉付けされてきて、こういう交流センターですよ、こういう庁舎のイメージですよという段階です、再度説明したいなと思います。

○木曾弘美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 公室長の説明は、庁舎建設ありきで説明しているように受け止めたというふうなこともいっております。

その質問の中にも今現実どこまで進んでおるんですかという質問がありました。それに対して、庁舎等検討委員会の中で最終答申が来ましたと、今市長のところへ答申が出ておるだけで、市長部局として庁舎を建設するか、せんかということを検討しておるところですよという説明をさせていただいたんですが、やはり、もう少し、本当に庁舎が必要なのか必要でないのかということ議論してほしかったということは、非常に住民の思いは熱

く、私は受け止めております。

ちなみに、公室長先ほど言ったね、議会にしても市民の方々についても、そういったことについての説明責任は果たすべきでないかと、このように思っておりますと、吉田議員の質問に答弁しておりますので、その中をちょっと言わせてもらったんですが、やはり住民としても本当に庁舎建設必要なのか、必要でないのかというさまざまな議論がありますので、やはり、そういう不安、財政的な不安、もろもろの含まれた中で、議論を住民の方とするべきではないかと私は思っております。

ですから、できれば出前、各自治会にでも行って、庁舎だけじゃなしに、南あわじ市行政一般について、市民の方々と議論、意見を聞くべきではないかと私は強くそういうふうに感じました。

できたらそういうようなことをぜひともやっていただきたいというふうに要望しておきます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 引き続き庁舎の関係で質問させていただきますけど、答申の資料編では、基本構想策定というのが平成20年から21年度というようになっています。

それで今言われている基本構想イコール基本計画というような考え方なのかなというふうに理解しているわけなんですけども、そこらへんはどうなんでしょうか。

○木曾弘美委員長 執行部の方、答弁お願いします。

市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今の段階はですね、答申が出てきたと。そこで、市長はそれを尊重しながら取り組んでいくという考えでいっています。

そういった中で前に庁舎の勉強会でもお話をいただいたように、次の段階では基本計画を自前で作るということで、今それに入っています。

その基本計画がある程度、叩き台ですよあくまで、執行部から押し付けるもんじゃなく、基本計画が叩き台でできた段階でですね、議員の皆さんにお示しして、ご意見をお伺いして、修正するものは修正する。

そういう段階と並行して、市民の方々、ある程度肉付けできた段階で、自治会であるとか公民館であるとか、そういうとこの交流センター等の関係もございますので、そういった議会と並行するのですが、その段階で地域へ降ろしていきたいなという考え。

その次の段階として、そこで基本計画が出来上がったということになれば、基本設計、実施設計というかたちに入っていくのかなあと。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 私が聞いているのは、よく今まで議会の中でも基本計画という言葉が再々出てきましたけど、資料編では、基本構想というふうに書かれていると思いますけれど、基本構想と基本計画の違いというのが、はっきりしていないのですけれども。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 結局ですね、答申出てきたので、基本構想というのは作らずに、出てきた答申書が基本方針やと、方針イコール基本構想やという位置づけの中で、次の基本計画に入っているという考えです。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、今室長の答弁があったように、基本計画は自前でしていくんやという話でありますけど、この基本計画はいつごろを目途に出来上がるというふうに今段取りしているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず、今まで言っていたように各種団体の説明責任を果たさないと、これで全部できたと思いませんけど、一通り済んだという段階ですので、次の段階として今からですね、基本構想、いろんな各自治体も作っていますので、そういうのを参考にしながら、うち用に加工してですね、作って、要するに22年度予算になんかの形で庁舎に関する予算が計上されるのかなあと。

どういう経費が上がるかはわかりませんが、その前にですね、22年度の当初予算までの間には一度、基本計画書を議員の皆様方と相談したいなど。

このようなスケジュールを思っています。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、22年度当初予算で一定の予算が出てくると、庁舎に関係する用地買収になるのかどうかわかりませんが、一部予算付けすると。

その前に今言われていた議会なり、各種団体の説明をして、基本計画をきっちりしたも

のにしていくというような考え方ですけれど、やはり、一番市民の方々が心配するのは、総合窓口が廃止される、市民交流センターの位置づけがどうなのかということと、やはり財政の問題だというふうに思いますけど、そこらへんもきっちりとしたものを作りながら、予算付けしていくという話ですけど、予算付けする前に、先ほど長船議員が言われたように、市民参加ということがこれまでの一般質問でも再々取り上げてきておりますけど、やはり、どう保障していくかということが、市長の姿勢として問われてくるわけですけど、そこらへんの考え方が、各種団体での説明というところで留まっているわけなんですけど、それ以上発展しないのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほどから言ってるように、基本計画ができれば当然交流センターなどかて、地域の方々ごっつい感心ありますよね。

だから、分かりやすくいえば、市の公民館に公民館運営審議会みたいなん当然あるでしょ。そこへ入っていくということなんで、一部の団体の6団体説明しておりますけど、それはそれとして、実際に具体的に各地区の公民館に公運審みたいなんあると思うんですけど、そこの中に入って交流センターのあり方、また庁舎のあり方、そこまで入りますと、かなりの各種団体の方、入っているのかなと思いますけれど。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういうところには行くというのはよく理解できるのですが、それ以上上げた形の全市民的な運動にするかということを知っているんです。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今の段階ではそれは考えておりません。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは市長の施政方針に書かれている思いとは別の方向であると思うんですけど。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） ちょっと中断していただけますか。

○木曾弘美委員長 暫時休憩します。

（休憩 10時25分）

（再開 10時30分）

○木曾弘美委員長 再開いたします。
吉田委員。

○吉田良子委員 先日、議員控え室に人形会館の設計図が遠藤秀平建築研究所というところから出されたものが配布されておりました。

そこで防災の関係で少しお尋ねするのですが、先日の新聞で福良に出来る防災ステーションのイメージ図も出されておりました。その中では観光客や住民らが約300人、防災ステーションでは収容できると書いてあります。

この設計図を見てみますと、4階部分に災害避難スペース82㎡が書かれていますけれど、これまでも議会で質問もあったわけなんですけど、何人ぐらい収容できるようになるのでしょうか。

○木曾弘美委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災ステーションは、2階まででございます。防災ステーションにつきましては、300人程度の避難が可能というようなことでございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 説明が悪かったのかもわかりませんが、淡路人形会館で4階平面図の中で、災害時避難スペースというのが出されているんですけど。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これですね、文教厚生常任委員会のほうなので、防災課長に聞いても、それは係わっていないのでわかりにくいと思うんですよ。

その他のところではないのでしょうか。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 その他といわれましても、この人形会館は文教かもしれませんが、ここに災害時避難スペース 82㎡と書かれていたら、これから質問しようと思っているのは、防災ステーションと人形会館へ市民なり観光客を振り分けていくと思うんですね。こっち避難してくださいよ、こっち避難してくださいよと。その辺連携していかんと。現場での対応、実際40分から50分の津波が来るまでの時間があるとしても、ここらへんの考え方を整理しておかないと、どうなっているのかというのを質問したいわけですよ。

これだけの人形会館で4階にスペースを具体的に書いてありますから、これを防災ステーションの絡みでどういうふうに市としては考えているのかということをお聞きしたいわけですよ。

そやから、人形会館は教育委員会の部局かもしれませんが、これも含めて、これまで議会では答弁してきたかと思うのですが、保存伝承とあわせて、災害時のスペースを確保するというお話を言ってきたからそのことについて質問しているのです。

○木曾弘美委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、吉田委員のご質問なんですけど、あの福良港の整備の周辺につきましては、防災ステーションと今おっしゃられています、人形会館。それにつきましては、県また国の補助事業で今現在進めております。

その関係機関、南あわじ市でございましたら、市長公室、防災課、都市整備部、教育部、と洲本の土木港湾2課、また県庁の担当者の方と今、今後の防災ステーションまた、人形会館でのそういう観光客に対しての避難のあり方とか、運営について、8月上旬に洲本総合庁舎の方で、初めての打ち合わせ会、そういう関係部署が集まっての初めての打ち合わせ会をする予定になっております。

その中で、吉田委員がおっしゃられている避難誘導のあり方とかいうのも出てくるかと思っております。

今の段階ではまだそういうところまで、まだ協議をなされていない状態なんです。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この建物を立てるときには、その2つのことが大きなテーマとして、保存伝承、観光、さらに防災ということで、これが計画にのってきたというふうに思っています。

ですから、この防災ステーションで300人、そしたらこっちで何人収容したらいいのかという逆算方式の中で、建物の設計なり、こういうことが出てきたというふうに思っております。

ですから、これが教育委員会の部門であるから、今具体的な答弁がないわけですけど、室長もこれは教育委員会やから関係ないんやみたいな答弁があったわけですけど、そこらへんもタイアップした中で、これも考えられた施設やと私は思っていますので、この82㎡に何人収容できるのかという具体的な答弁がない中で、設計が出ていったというのは、ごっつい不自然やし、これから連携していくんやというような考え方は逆転しているのではないのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） もう古い記憶なんで、係わっていた時代がちょっと古いので、数字が間違っていたらいかんのです。考え方としたら82㎡どこの部分を見られているのか分かりませんが、合計ですね、その考え方は、船一杯分、観光客が一杯分待機しておると、確か1000人ぐらいのイメージやったような気がするんですよ。数字間違ってたらごめんなんですけど。

だから、それと、防災ステーションのほうに300人、合計そんな計算をしていたような気がします。

また、詳しくは教育委員会に聞いて、また繋がせていただきますので、そんな記憶がございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これであわせて1000人は難しい話だと思うのですが、こういう建物を建てるときに教育委員会まかせという話がありましたけれど、くどく言いますけれども、大きな2つの目的があって建てる訳ですから、そこらへんは総務の防災も含めて、十分検討したなかで、そういう設計業者に対して、こういう考え方やというのも明らかにしつつ、こういう設計が出てきて当たり前やと思いますけど、室長も記憶が定かでないようですけど、こういう考え方でいいのかどうかというのは、私はごっつい何のための建物だったかというふうに疑問を持たざるを得ないのですけれども。

そしたら、人形会館の建設については、防災課なり、総務部長なんかは全然見てないのですか。

○木曾弘美委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） その図面については、先日見させていただきました。そのとき、避難人数なんかは聞いてなかったもので。

ただ、吉田議員おっしゃるように、本来であればそうかも知れませんが、私どものほうでは防災計画というのを立てております。

その中で今、観光客の避難対策として、今現在ある中での避難対策というのは当然考えていかなければならないという中で記述しております。

そういう津波ステーションとか人形会館については、新たに出来上がってくるものについては、地域防災計画の見直しをやっていく中で、そういう検討会を今後開いていかなければならないということで、必ずしも事前にそんなに防災計画の見直しをやっていけるかとなると、それはついていけないということで、それではそういう建物を建つときにそういう計画なしにどうしたらいいのかという話になると思うのですが、最善は、今現在の状況の中でどうしたら避難できるかと、そういう考えの中で防災計画を立てておりますので、後追いになりますけど、防災計画というのはきっちりしたものを建てていかななくてはならないので、人形会館の避難人数がきっちり決まらん限りは、できないということをご理解いただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 部長話したのは、逆転の考え方を延々と述べられたのだと思います。

私はやはり、今言われている縦割り行政のことがこの中で出ているのかなあと。

今、東南海地震で福良地域、さらに観光客をいかに安全安心な状況を作り出すかというのは、この防災ステーションと絡めてこれもいわれていますので、そこらへん、8月の月上旬に始めて打ち合わせするという話でありますけれど、それで十分な対応がこれから出来ていくのか、建物は今からですから、そこらへんも十分検討して、避難誘導なり、観光客をいかに実際、こっちへ行くのかこっちへ行くのかというのがないような体制を作り上げていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今度の県庁等の打ち合わせの中でのそういう意向も協議し、また管理運営面につきましても、これからそういうことも踏まえて、協議していきたいというふうに思います。

以上です。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 投票所の運営について、またこの間もお聞きしたのですが、8月30日に衆議院があつて、10月25日に市議会議員があるのですが、この間の知事選挙のときは、結果的に投票率が低かったということで、投票所の運営としたら、投票率100%にあわせて人員を配置していると思うのですが、何かもう少し努力できる余地があるのではないかと思う。

ぱっと投票所に入って私はいつもそう思うのですが、そういう検討とか、投票所に係わって、市の職員、立会いの人達、投票の業務に係わって何もそういう声はないんでしょうか。そういう状況についてお聞きしたいと思います。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 投票所の事務従事者の配置につきましては、時間が非常に長いものでありますので、13時間という勤務の中で、当然昼食とかトイレ等の休憩もみたなかでの人員配置をしております。

それで、ただ今ご質問の中で、それ以降でそれぞれの問題点なり、提案事項については、事務従事者の方からいろいろと意見を聞く中で、そこらについては、次の選挙に活かすべく、いろいろと提案をいただいて、選管において検討中というところです。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 どんな声が挙がっていますか。

例えばね、私、直接聞いてないですけど、市の職員が係われば、1日3万円、立会人の方は1日1万円と。そういう不平も聞こえてくるのですが、その辺は難しいと思うのですが、その辺も含めてどんな声が挙がってきているのか。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 3万もいっておりませんので、よろしく。

立会人なり、投票所の管理者については、条例規則等で決められた金額をお支払いさせていただいております。そういった賃金についての話はぜんぜん聞いておりません。

例えば、ここの投票所、お年寄りが入るのにバリアフリーがいるとか、段差解消のスロープをつけて欲しいとか、冷房がきかない施設については、やはりベトベトするので調子

が悪いだとか、そういった意見。また車の出入りについて、非常に不便であるとか、そういった意見があったり、細かくはそういった投票所の雰囲気のことであったり、弁当のことであったり、そういった提案、問題点を指摘いただいております。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 立会人がなかなか集まらなくて苦労されているという話も各自治会で聞くのですが、そういった対応、もう一般公募するとか、そんな話とかないですか。検討されたらどうですかと思うのですが。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 各投票所の投票管理者並びに立会人につきましては、各地区の自治会長さんをお願いしまして、ご選任いただいております。

それで、投票管理者の場合は選挙運動ができないという制約がございまして、そういった中での選任ということになります。

立会人についても、1日が非常に長いという中で、各地区によっては、前半後半にわけて選任をいただいております。

そういった中で、自治会のほうにお世話をいただく中で、選任というかたちで現在させていただいております、公募ということは現在考えておりません。

○木曾弘美委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 最終的に何をいいたかといいますと、投票率100%と計算されていると思うのですが、投票所というのはそうパニックになるような場所ではないと思っているので、まだまだ一言で言えば、人員を削減できると、私は見ていると思うので、そんな観点から練り直していただきたいと思っていますので、お願いしたいのですが、そんな観点に立ったことはないですか。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 行革合理化の中で、投票所の統合も進められた。これについては、それぞれ地域間のバランスの調整等もあったわけなんです、そういった中で、投票所の数を減らすことによって事務従事者の職員が減ったと。

それから投票立会人についても従来3人で行っていたものを2人という中で運営をさせていただいておりました、約1回の投票で300万円ほどの経費が削減されているところでございます。

そういった中で事務従事者については、やはり選挙事務は絶対に間違っはいけない事務という中で、そういった投票人の方に混乱を及ぼすということになっても困る話の中で、やはり最低限の人員は確保する。

特に、先ほど言った交替、お昼休みとか休憩も当然取りながら進めてまいりますので、そこらにおいても支障のないような事務を進める人材と人員の配置ということで、従来から適切にそこらについて検討させていただいて、選管の委員さんの意見も聞く中でそういった運営をしておるところです。

ご意見はご意見としてお聞きいたしまして、またそこらについても再度検討はさせていただきたいということでもよろしくお願ひ申し上げます。

○木曾弘美委員長 審査の途中ではありますが、暫時休憩いたします。
再開は11時とさせていただきます。

(休憩 10時48分)

(再開 11時00分)

○木曾弘美委員長 再開いたします。
防災課長。

○防災課長(松下良卓) 先ほど吉田委員のご質問の中で、人形会館の避難想定収容人数というのは、2階以上を屋上まで含めて、客席も含めて1000人という想定で設計をされています。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ケーブルテレビのことについてお伺ひいたします。ケーブル放送を含めてですけど。

これから障害者団体、社協がとりまとめている、いろんな障害をもった方々の会というのが先日、第1回目開かれました。そのときにケーブルテレビに対する要望が出ておりました。また今後、出てくると思うのですが、一点お伺ひしたいと思います。

それは、耳の不自由な方は緊急放送が鳴っても聞こえないわけです。

それで、ケーブル電話でピコピコとサインはあるけど、何も聞こえないということになっています。

その中で、文字放送で至急知らせるといような、かなり手間もかかるということもあるんですが、やはり障害を持っている方にとっては、すごく不安をあおっている部分があるんですが、そういう改善策を要望されてくると思うのですが、そういうことがこれまで検討されてきたのかどうかということをお尋ねします。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） ケーブルテレビにつきましては、合併してからの整備の中で、そういう文字でもいろいろ緊急情報が流せるという中で、今現在、L字で緊急放送もすでに流しております。

これは、防災課の職員が携帯からテレビの画面にスクロールで流せるという仕組みを作っております、サイレン等が鳴って、いろいろと緊急事象が生じた場合、防災課職員の携帯から流し込まれた、そういった文字放送をL字にして、画面を通常画面を小さくして、L字部分に緊急情報、下にどこそでなにになが起こっておる。どこそ地区の方は避難してくださいとか、そういったことが流せるようにはしておりますし、またケーブルテレビ以外でも当然防災メール等も行っております。

ここらをご利用いただいて、そこら緊急情報を得るという方法もございます。そういったところで、すでに20年の4月から本放送の中でやっておるところで、ご承知おきいただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ただ、現実しているという話でありますけれど、ケーブル電話の放送については、何かピコピコなっているけど、状況がわからないという不安があるわけです。

今言われて具体的にしても、そういう情報手段というのがやはり耳の不自由な方、また目の不自由な方には、なかなか伝わりきれていないというところがあると思うのですが、そこらへん、決め細やかな対応というのがいるかと思えます。それについては口々に耳の不自由な方から意見として出ておりましたから、そういう情報さえ知る手段がないということについては、やはり対応が必要ではないかと思うのですが。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） この部分については、市長の選挙公約の中にあります、CATV網を使っての生活弱者対策というところも公約として挙がっていました。

それで、2期目ご当選されまして、その支持を受けて、今現在、福祉部門といろいろと何ができるかということについての協議をしております、そこらについては、当然、十分配慮しながら進めていくべき事項ということで認識を持っています。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ですから取りまとめた形で要望が出てくると思うのですが、その中で、やはりそういうことで情報発信しているということをごひお伝えいただきたい。その情報でさえ知らなかったというような話でありましたから、ぜひそういうこともお願いしたいと思います。

○木曾弘美委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） わかりました。そのときには、ご説明させていただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 職員の通勤手当の関係でございます。

今、南あわじ市の場合は、大部分の職員は、マイカー通勤をされておられると思うのですが、民間の事業所では、駐車場は事業所まで来て、どこか駐車場を自分で借り上げて、自己負担で駐車代金はもっているぞというふうな指摘を受けたのですが、そのへんの民間との比較の中で伺っていきたいと思うのですが、市の職員の通勤手当の支給、キロ当たりで金額が決まっておられると思うのですが、その金額の根拠というのはどういうふうなところから算出した金額で、決めておられるのか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただ今ご質問ありました、職員の通勤手当の基準でございますが、国でございますと給与法がございまして、その基準によって定められています。

本市におきましては、給与条例第21条によって規定されている額によって支給をさせていただきます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 支給の金額というのは私も表を見て、わかっているんですが、この金額の根拠というのは例えばガソリン代とか、車の維持費とか、そういう部分をもし考えるのであれば、キロ当たり何円とか、そういうことについての積算というのはあるのかどうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 先ほど申しあげました給与条例による基準につきましては、積算基礎といたしますと、これはおそらくではございますが、先ほど原口議員がおっしゃったガソリン代であったり、車の減価償却、維持管理費、そのへんのことも含めた中での設定であると思います。

通勤手当以外のもので旅費換算でございますと、職員のほうに適応しているのは国の基準のとおり、キロ当たり37円という単価で、職員がもし自家用車を使って、出張業務をした場合は、それによって費用弁償しているのが実態でございます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうするとキロ当たり37円というのを今の通勤手当のところの表に当てはまると、そういった金額になってきますか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ。それはですね、参考に申し上げただけで、例えば本市の基準で1キロ未満でございますと、月当たり1000円という単価となっております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらマイカー通勤、あるいは自転車通勤も同じような扱いと聞いたんですが、給与にかかる税金の関係での非課税限度額というのがあると思うのですが、それとの比較でいったときに、本市の支給の額は非課税限度額を越えている部分があると思うのですが、その辺はいかかでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 少々お待ちください、資料を出しますので。
その課税のですね、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 私の調べた範囲では、非課税限度額を超えて支給された通勤手当については、給与として課税されると理解しておるのですが、そういう処理をされていないとしたら、超えていないと思うのですが、本市の場合はどうかと。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それはしております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、結局、今民間から借り上げた駐車場が何箇所かあるわけで、その一台あたり使用料を払っていると思うのですが、どれくらいになるのか。
また借り上げた駐車場については100%利用されているのかどうか。

○木曾弘美委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 庁舎の敷地に連続する場所並びに庁舎から離れた場所で駐車場として確保しているものを申し上げます。
5庁舎に限らせてもらいますが、全部で279区画でございます。1台あたり月当たり1710円という平均単価でございます。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 私が調べたものと若干違うのですが、それはいいとして、その借り上げている金額というのは個人から負担をいただくというか、利用をしている人から負担をいただくということになると、そういう借り上げていない人との不公平が当然出てくると思うのですが、その辺は民間から見るとどうも甘いように思うと指摘を受けたのですが、

その辺をもっとすっきりさせるような計算式があると思うのですが、今のままでは支給されている通勤手当というものが民間に比べて高いのか安いのか。民間だとそこは調べていないのでわかりませんが、もし同じ程度でしたら、民間だと駐車場代、自分もちやのに、市だったらいらんのか、みたいなということで、どっちかが優遇になっているように感じを受けるんですが、その辺の調査とかはありますか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 前にですね、県下の神戸市を除く28市の職員の駐車場のことで調べた資料がありますので、それでいきますと、28市中ですね、有料としているのは7団体ございます。その団体の職員の月額駐車場の使用料については概ね高くして1000円、安くして500円という額が出ております。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そこらへんのことを、経費を削減していくということで、やはり民間の人からみたら、その辺が優遇されているのと違うかというイメージを受けて聞かれと思うので、きっちり根拠が示せばそういうことはないですよと反論できるわけなので、そこらへんをもっとすっきりした形にしてほしいということをもとに要望したいのですが。

それと、今の条例では無理なんです、民間の中ではあるいは名古屋市でやっている聞いたんですが、自転車通勤。今自転車通勤も自動車と同じ扱いになっているようですが、自転車通勤された方については、そのポイント制にして1回100円を月末にまとめて、上乗せして支給しているとかいうふうな会社もありますし、そのためのシャワーの施設もあたりいろいろしているところがあるようですけれど、今、エコとかたちのなかで、いろいろいわれる中で、エコ通勤を奨励するという意味でそういった自動車通勤を奨励するような誘導策をされてもいいのではないかと。

少しでも市の職員が止める部分が来客用に回せるということの方が大事ではないかと思うのですが、エコ通勤とか徒歩通勤のほうを奨励するというような何かできる範囲でそういう考えはできないものか、これはお願いとか相談みたいになってくるんですが、そのへんはどうですか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃるように職員の健康管理であったり、また駐車スペースの有効活用の観点から、今言ったようなことができればいいかなと思っております。

以前にも掲示等でですね、そういった職員に対する啓発はさせていただいたことはあろうかと思いますが、強制的なことはしていなのが現状でございます。

いいご提案でございますので、職員自らそういうふうにしていただければいいのですが。繰り返しますけど、健康管理であったり、限られた駐車場のスペースの有効活用という観点から進めていくのもいいのではないかという考えであります。

○木曾弘美委員長 原口委員。

○原口育大委員 最後にですけど、今いっていただいたことを整理していただいて、ぜひ民間の人から見ても優遇されているというイメージを持たれないような体系をきっちりしていただいて、それを市民に分かるように示して欲しいのが一点。

それと誘導策としてエコ通勤の方向に誘導するような施策も考えて欲しいということを要望しておきます。

○木曾弘美委員長 他に質疑ございますか。
吉田委員。

○吉田良子委員 今原口委員が言われたエコ通勤というのは理想の形だと思いますけど、それをやる前提としては残業があればなかなか帰るときに自転車で、というのは大変苦労が多い話になるかなと思います。

そういう意味で私はよく三原庁舎の前をよく通るわけですけど、残業というか夜遅くまで2階の部分とか、下の税金のところは3月なり4月は夜遅くまで電気がついているという状況を見受けするんですが、その中で残業がどんな状態になっているのかは把握していると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 職員の時間外については、定期的な業務の流れであったり、急な緊急的な業務が集中した場合はもちろん時間外を余儀なくしているのが現状でございます。

時間外の動向と申しますと、合併当初は調整事務等でですね、かなりの職員が時間外をした関係でももちろん時間外の時間数並びにそれに伴う時間外手当も多くなっていたんですけど、年々落ち着いてきたということもございまして、この昨年度、今年度については、若干減少傾向にあります。

時間外については、ライフワークバランスといえますか、職員の個人的な時間の有効活

用ということにもつながってきますので、総務課としましては、引き続きですね、業務の効率化を図っていただいて、それぞれ各職員の意識を高めていただくとともに管理監督職員につきましては、その辺の業務の把握もしていただいた中で、職員の健康管理も含めた中で、時間外の削減に向けて取り組んでいただいとう、常に啓発もしていただいて、たまたま本日は水曜日ということでございます。

毎週水曜日はノー残業デイということで、毎朝、私のほうからメールと掲示でその旨を啓発した中で、本日については時間外をなくそうということではじめておりますので、それが浸透しているということと、ある程度、今後事務事業も見直す中で、それと並行したなかで、時間外勤務をなくしていくべきと考えております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今言われていたのは、残業手当がつく分についてですけど、いわゆるサービス残業というのがないかどうかは把握されているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そういったサービス残業はないものと理解しております。ないものというか、ないように総務課としては管理しておりますので、それについてはまったく言えると思えます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは職員の方には伝えてまったくないと、いうふうに認識しているということでございますので、そういう認識かどうかは折々話の中で出てくるかと思えますけど。

それと職員体制ですけど、やはり職員適正化計画の中で、どんどん職員の数を減らしていくという計画でありますけれど、そうしますと、どうしても仕事量といわゆる職員の数というのはイコールになっていない現実があります。

その中で具体的には政策転換をどう図れるかというところまで、職員の余裕があるかどうかという話ですけど、これまでも瓦の誘致職員とかそういうのがいるということになっていましたけど、そういう政策、農業なり漁業なりいろいろこれから政策的に考えていかななくてはならない、リードしていくような職員体制というのは十分図られているんでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 職員の適材適所と申しますか、今言ったような重要な行政課題であったり、プロジェクトチームを作って対応すべきものについては、例えば次長級職員を特命で配置したり、また今回についてはその傘下に関係職員、専門的に知識を有する職員を配置したりして対応しているのが現状でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと具体的に教えていただけますか。
今言われたことについて。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 例えば、商工観光課の中にマーケティング戦略室を設けて、農商工連携というような重点課題について取り組むということで、今回平成21年度については、配慮しているような現状でございます。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 特に私はいわゆる三原で農業立町というようなことで、これまで旧町時代、いろんなことを取り組んできたところでもありますけど、農業に関する専門的にそういうふうを考えていく職員はいらっしゃるでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 農林振興部のほうにですね、農林振興課ございますし、そこではそういった農業を推進していくべき有能な職員を配置して対応しているということで理解をしております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 農業振興部へ行きますと、書類がすごくたくさんあって、振興部の中では今言われているバイオの関係、減反の関係、山林の関係、すごくいろいろ仕事が多いように見受けられます。その中で具体的にいろいろ施策を考えていくというところでは、

さっきいわれた、残業の関係も多いように見受けられるのですが、そこまでその中でどれだけ考えていくスタンスなりがあるかどうかというのは、少し疑問を思うところもあるのですが、その点いかがでしょうか。

○木曾弘美委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただ今、ご指摘いただいている答弁については、たとえば減反であったり、またそのちょっと前でしたら、松食い虫の防除作業がございますので、そういった作業については集中して、例えば早朝から行うということもございますので、おのずから時間外が発生するという状況でございます。

またその時期を外れますと、時間外がなくなってくるものと考えております。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、農業を中心に話をさせていただいているのですが、これからはいろいろ市としての独自施策を展開する時期になってくると思いますので、そこら十分対応する中で対応していただきたいと思います。

○木曾弘美委員長 質疑がないようですので、その他に入りたいと思います。
所管内外で何か質問ありませんか。

○出田裕重副委員長 木曾委員長。

○木曾裕美委員長 ないようですので、合併して4年経ちますが、人口減についてお聞きしたいと思います。

合併当時と今の人口の比率についてお伺いします。

○出田裕重副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 所管と違うのですが、住基人口の動向については調べておりますので、お答えさせていただきます。

平成17年1月11日、合併当初の時期でございますけれど、このときの人口は5万4763人となっています。17年4月1日では、5万4510ということでございます。

これを基点に現在、平成21年度当初、21年4月現在が5万2410人ということでございますので、4年間で2100人の人口が減っております。平均しますと毎年525

人の減少ということになるかと思えます。

その原因と申しますと、例えば死亡されている方については、平成17年度中が614人、18年度中が647人、19年度中が652人、20年度中が646人ということで4年間で2559人の方が亡くなっています。

一方、出生、生まれた方については、平成17年度が407人、18年度が393人、19年度が398人、20年度が397人ということで、合計1595人の方が生まれています。

これからいきますと、ここでの差し引きが先ほど言ったマイナスにつながらずに、転出等がありますので、平均しますと死亡者が年間640人の方が4年間で平均しますと亡くなっています。生まれた方が399人ということでございますので、その差については、241人になっています。

毎年525人が減っていますけど、241人を引いた284人については、転出等で本市から他市に出て行った方と推定できます。

以上です。

○出田裕重副委員長 木曾委員長。

○木曾裕美委員長 今の答弁でしたら、今の平均で525人減少しているという答弁でした。そしたら毎年500人以上減少している分析は毎年行っているのでしょうか。

○出田裕重副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 分析については、各それぞれの例えば、いろいろな年次計画を立てるときにはこの人口動態というのは非常な重要な資料になってくるかと思えます。少子対策であったり、そういった例えば高齢化率にしても老人福祉の施策を考える上では大変重要なことになってきていると思えますので、それについては各部署でそのデータを基に計画を立てているものと思えます。

○出田裕重副委員長 木曾委員長。

○木曾裕美委員長 そしたらその人口減についての問題点について、いろいろやっぱり若い人の働く場所とか、人口減を防ぐためにどうしたらよいかという問題点についての協議について、今一番大事な時期ではあるかと思うのですが、そういうことについて、これから問題点について、協議する意向はありますか。

○出田裕重副委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然議員さん皆さん知っていると思うんです、例えば少子対策、すぐにですね、効果が敏感に跳ね返るものじゃないわけですが、持続的に少子対策を進めていくとか、あるいは企業誘致であったり、いろんな施策展開の中でですね、出来る限りの人口減を防ぐ施策を講じているところでございます。

○出田裕重副委員長 木曾委員長。

○木曾裕美委員長 全般的に私が一番質問したかったのは合併して4年、毎年525人減少しているなかで、20億円以上をかけての庁舎が必要かどうかのことをまず一応、お聞きしたいのです。

○出田裕重副委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 当然、将来人口関係しますけど、答申の中でですね、新庁舎が必要やという答申が出ていますので、それを尊重する中で取り組んでいきたいという考えでございます。

○木曾裕美委員長 原口委員。

○原口育大委員 もし分かればいいですけど、先の6月のときに淡路三原高校の定員増について、PTAから要望が市長なりに出るといふうに伺ってましたんで、出たのかなと思うのですが、そういうものを受けられたかどうか、また受けたとして、県に対して要望等もし市長サイドで検討いただいているかどうか。

○木曾弘美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 日程調整しているわけですが、県のほうへ市長と県議員の方を含め、要望に参りたいという計画を持っています。

○木曾裕美委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら連Pからの要望があつて、それを受けてアクションを起こしていただける予定だといふうに理解してよろしいですか。

○木曾弘美委員長 他にございませんか。
ないようですので、執行部の方、何かご報告ありましたら。
市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 私のほうから1点だけご報告をさせていただきます。
総務委員会の委員の皆さんには大変ご心配をおかけしました、定額給付金の状況でござ
います。

7月12日現在ですが、所帯数で1万8259件、率に直しますと98.39%、金額
におきましては8億1444千円、率に直しますと99.41%支給済みでございます。

残りますのは、所帯数でいいますと、299所帯、金額で479万2000円となって
おります。9月28日でこの支給の日が終わるということで、今、鋭意努力をしています。

また同時に発売させていただいた、元気だそう！商い応援振興券。これについても9月
末が換金の締め切りでございます。これにつきましても7月15日現在で、換金を終わっ
ている金額をご報告申し上げます。金額で3億5550万円。率で直しますと89%、残
りが4050万円となっております。

以上ご報告を終わります。

○木曾弘美委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと今の報告を受けてお尋ねするのですが、振興券の関係ですけ
ど、商売の方が振興券を現金と同じような扱いで受けると。しかし現金ではないから、
資金繰りが急するという商売人もいたように聞くんですが、現金でありませぬので、すぐ
銀行に渡すわけにはいきませぬから、その期間をもっと短くしてほしかったという話があ
ります。

ですから今後、地域振興券、どうかたちであるかしれませぬけど、そういう可能性
も含んでいると私は理解していますので、そこらへんは柔軟な対応をしてもらわないと、
その分を銀行から借りたという切実な話もありました。それだけようさん売り上げがある
というふうなことにもなっていると思うのですが、そういうことが話として聞こえて
きたので、それはお願いしたいのと、あわせてこの定額給付金のような状況じゃなしに、
振興券で出産、入学、いろんな祝い金を地域で使うとかたちで渡していると思うので
すが、先ほどのこの振興券でも100%使われていないという話でありましたけれど、せ
っかくあげても100%使っているかどうかという調査もされているのでしょうか。

○木曾弘美委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　まず、最初の振興券のつきましては、今回の高い振興券で第2弾であったように思います。いずれも、第1弾、第2弾につきましても、換金の事務につきましては、南あわじ市商工会にお願いをしております。

いずれも換金の事務については、振込みについては、毎月15日締めと30日締めというふうに聞いておりますので、これ以上増やすということになると、商工会のほうの事務がどうかということですが、一度、担当課のほうから商工会と一度協議させていただきたい、次回に向けて協議していきたいと思います。

それから、ふれあい振興券3種類があるわけですが、その換金がすべて行われているかどうかの検証を行っておるかということですが、商工会のほうからは、そのふれあい振興券の都度都度、担当課のほうにはご報告は参っております。

これも実施し始めて3年目ぐらいになるかと思うのですが、実施の年よりも年々換金率が良くなってきているという報告は受けています。

○木曾弘美委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　私、ある障害者の家庭の人で、あれも期日がありますから、早く換えないと無効になるよという話だったんですが、家族の人も忙しさにまぎれて、いけなかったと、買わなかったという話がありまして、ある人もせっかく渡しているのに十分活用できないということになれば、せっかくの好意がというようなことになっていますので、やはりそこらへんの調査もしていただいて、せっかくの市からのあれですので、十分な対応をしていただきたいというふうに思います。

○木曾弘美委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　先ほども申し上げました、ふれあい振興券。就学と敬老祝い金、身障の見舞金の3種類があるのですが、当初私がお聞きしていたのが、やっぱり身障の見舞金の換金率が非常に悪いというお話を聞いておりましたが、これも年々、換金率がよくなっていると。当初は確か92、93%の換金であったように聞いておりますが、年々良くなってきているという報告は聞いております。

今後も年を重ねるごとに換金率がよくなっているものと思います。

○木曾弘美委員長　　他にございませんか。

ないようですので閉会といたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。

慎重に審査いただきましてありがとうございます。
これもちまして閉会といたします。
皆さんお疲れ様でした。

(閉会 11時41分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年7月22日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 木 曾 弘 美